

第3回 横浜市障害者施策推進協議会会議録	
日 時	平成30年2月28日(水) 10時00分～12時00分
開催場所	横浜市開港記念会館 1号室
出席者 (五十音順)	渡部匡隆会長、大友勝委員、大橋由昌委員、北川はるみ委員、渋谷治巳委員、清水龍男委員、須山優江委員、田中梨奈委員、永田孝委員、中根幹夫委員、奈良崎真弓委員、西川麻衣子委員、平井晃委員、森和雄委員、森恵委員、山川理子委員、山田初男委員、和田千珠子委員、渡邊雅子委員、山口哲頭委員、
欠席者	岩沢弘秋委員、多田葉子委員、武安宣明委員、山田武志委員、
開催形態	公開
議 題	<p>1 議題 (1) 第3期横浜市障害者プラン改訂版原案について</p> <p>2 報告事項 (1) 平成30年度予算(案)について (2) 横浜市障害者就労支援センターあり方検討について</p> <p>3 その他</p>
議 事	<p>1 議題 第3期横浜市障害者プラン改訂版原案について 事務局より資料1について説明した。</p> <p>和田委員) 45ページの区の自立支援協議会について、どこからどこまで動いているのかが全く見えていない。各区によって動きに差があるようだ。分科会も各区であるようだが、そのあたりの説明をお願いしたい。</p> <p>事務局) 区の自立支援協議会は、当事者にとっては直接参加いただいている場所でなく、届いていない状況もあるかと思う。区ごとに基幹相談支援センターと生活支援センター、区役所の3つの機関で全体をとりまとめ、区域の障害に係る機関、団体に集まってもらい、区域の課題等を共有し、解決に向けて話し合いをしている場になっている。区ごとに参加団体が異なり、一律に会議をしてもらうようにはなっていない状況がある。事務局は基幹相談支援センターと区がメインで担っている。どちらかという、代表者の集まりというよりは、相談にあたる職員を中心に、45ページの図で言えば、担当者会議をしている。区によっては当事者の部会を持っているところもある。詳細は各区や生活支援センター、基幹相談センター等に確認してもらおうと頻度や内容が分かるかと思う。</p>

大橋委員) 1-3、情報保障について昨年11月から実施されている市からの発出文書の封筒に点字表示をしたり、メールでするなど新規の取組をしていただいた。これは◎だと思っている。関係者の努力に敬意を払いたい。その一方で、第1回目でも強く主張したが、意思疎通支援事業における情報保障は、他障害にくらべて、視覚障害者は抜け落ちている。ここは要望の場ではないが、強く再度検討をお願いしたい。取組1の4災害対策。計画プランは色々なメニューがあってよいと思うが、実際に広域的な大災害が起こったら、視覚障害者の多くは取り残されると断言していいと思う。東日本大震災だと障害者の死亡率が、健常者の2.5倍だったという現実を重く受け止めてほしい。行政や学者は資料にあるように、「地域との関わり」などとよく言われる。地域のマンパワーは分かるが、現実はそういえない。回覧板は回ってくるが、町内の役員は飛ばされる。ある意味では配慮と言えば配慮だが、つれあいが生きていた頃は役もやっていたが、ひとり暮らしになるとそんな状況だ。多くの友人に話を聞いても同じだ。ご近所に人も大雑賀になれば自分の身の安全が第一。だから障害者の死亡率が2.5倍にもなる。市の方に直接お答えいただきたい。東日本大震災でも、熊本大震災でも翌日から安否確認に駆け回ってくれたのは、全国から支援に来てくれたのは、盲人福祉施設の職員が中心だった。点字図書館を拠点にして、地元の視覚障害者団体の名簿よりも、登録者数の多い点字図書館の登録者名簿をたよりに確認してまわってくれた。横浜市では県のライトセンターが拠点になるのは間違いない。ただ、ライトセンターは県全体のものなので、横浜市だけではない。横浜市の場合はこのプランの中では色々ときれいごとが書いてあるが、全国から支援を受ける窓口、司令塔になる部分がない。もし新たな施設づくりが無理なら既存の施設を活用して、災害時の窓口になると、全国的に発信しないと横浜市はすっぽりと抜けてしまう。日本盲人社会福祉施設協議会という、210数団体が加盟しているここが中心で派遣体制を組んだりしたが、横浜はどこからも支援が来ないと思う。そういう意味でこれは市のプランなので、市のネットワーク中心であることは仕方がないが、もう少し踏み込んで、全国的な規模の支援ネットワークの受け皿やそういった事をシュミレーションしているかどうか。生命にかかわる問題なので、ぜひお答えいただきたい。

渡邊委員) 41 ページの計画相談の取組の課題のところ。ここ数年言われていることだ。普及啓発の冒頭を見ると、ただ単に障害の理解を求めるということでなく、もし障害者になったらそういう計画もあ

りながら、自立を目指す方向になっていくような普及・啓発を備えながら、計画相談の課題をぜひ、クリアしていただきたい。基幹相談の一部、あるいは自立支援協議会の会議で取り込むだけでは変わらない事ではないかと思う。それでサービス事業を提供している方々にとっても計画相談がないと、利用者支援や目標、その人が将来に向けて人生をどう歩んでいくのかの指針を示すことが必要だということを、各事業所に学んでいただく。これが計画相談につながると思うので、そのあたりを強めていただきたい。

事務局) 大橋委員から幅広い知見に基づいた意見をいただいた。この場で逐一答えするのは難しいので、視覚障害者の団体からということで、大橋委員のお話を伺う機会を設けたいと思う。渡邊委員からは計画相談、普及・啓発と併せてというご指摘を頂いた。市民向けの啓発と併せて、当事者への周知を進めていきたい。当事者へのメリットとして伝えきれていないのでご指摘を踏まえて対応したいと思う。

渡部会長) 大橋委員からの安否確認については今後、的確にお答えいただきたい。

渋谷委員) 松風学園の再整備は、個室化ということでいいのか？民間住宅に入居するにはいいと思うが、今のものから、大規模な改造が必要になってくる。もう1点。相談支援の仕組みが分かりにくい。周りを見ても分かっている人は少ない。もっと丁寧に説明をして、理解を促進してほしいと思う。

奈良崎委員) 73 ページ。グループホームについてどうやって見つけるのかという問題がある。「探すときに役所に行きましょう」など載せていただけるといいと思う。探している当事者もいる。是非案内を載せてほしい。

事務局) 松風学園の整備について。4人部屋を含め築35年ということもあり、設備的老朽化が進んでいる。そのため個室化を進める方向で設備を改修する。4人部屋を個室化すると部屋数が減ってしまう。入所施設を増やすより、改修によって減る部屋数を確保するため、敷地をどのように活用するかは来年度検討するが、新たな入所施設を作る計画になっている。計画相談については先ほどもお伝えした通り。利用者への周知を特に、来年度に取り組む。セーフティプランの活用も可能だと思う。グループホームについては、基盤相

談支援センターに今後生活支援拠点を置くことになる。区も含めて探すということは引き続き行っていきたい。

渡部会長) 絵の分かりやすさの問題もあると思う。

事務局) そちらも考える。

西川委員) 精神障害を持っていて、グループホームの問題にも興味がある。いくらかかるか、当事者には切実な問題なので、明言していただきたい。細かな事も当事者の耳に入るようにしてほしい。当事者として伝えたいのはプライバシーの問題だ。精神障害を煩っていることが公にされたら嫌な気持ちになる。当事者も不安になる。その辺のことも考えてほしい。基幹相談支援センターはどういう方がされているのか。ここには載っていないので分からない。詳しく伺いたい。

事務局) グループホームにかかる費用は、それぞれ違う。基本は家賃、生活費、食費となる。おおまかな説明は相談を受けるところで答えられる。グループホームの費用について、情報を出していけるよう検討したい。基幹相談支援センターは3障害で相談に乗るようにしている。精神障害に特化しているところもあり、両者が連携している。生活相談支援センターと同様に対応するとご理解いただきたい。

渡部会長) 専門性やキャリアが見えるとより安心できるかと思う。

大橋委員) 取組 3-2. バリアフリーということで、点字版について。福祉のまちづくり条例の推進事業名などがいくつかあり、評価が○になっている。セーフティブロックの試行的整備ということで道路局は、今まで私どもと条例などで合意していた歩車道の段差を2.5cmを5mmにすると、実証実験、再開発地域の整備に導入しようとしている。これは神奈川方式という、四半世紀前に決めたものようだ。道路局がこれを非常に強く主張している。しかし、当事者団体としては2cmは歩車道の最低限だ。これを勝手に5mm、しかも神奈川方式でやっている。そういった事をやっているということを健康福祉局の方々も承知されているかどうか。このプランは健康福祉局のプランなのか、全庁的なプランなのかを明確にしてほしい。これに関わる道路局が、条例などを無視して、それをやり始めたら、計画も何もない。その辺りについてどう考えているのか。総

務省の神奈川行政評価事務所、ここで点字ブロックを検証して、3地域の劣化がひどかった。それを考えると、この部分のバリアフリーに関する、2～3にはどうみても評価は○にできない。多数決や単なる聞き流しであるなら仕方ないが、全会一致が条件なら、○などはつけられない。神奈川方式や、2cmの段差を5mmにするのは、健康福祉局は把握をしてゴーサインを出しているのか。

事務局) このプランは、横浜市全体の障害者施策のプランと認識している。各関係部局に内容を周知させ、必要な修正をしてもらっている。セーフティブロックや点字ブロックの評価は詳しくは伺っていないので、この場でのお答えは難しい。所管の立場からだが、障害者の施策だから全て健康福祉局がやるのではない。所管との話し合いが必要なら、働きかけはしたいと思う。

渡部会長) 早急に聞き取りと必要な協議をお願いしたい。

西川委員) テーマ3について。就労定着支援、地域移行支援も大事だが、最初に進めてほしいのは就学支援だ。仕事に就こうと思ってもできないし、長期にわたって就くことは難しい。学業についてから、精神を煩ったとしても学業をきちんと修められるようにフォローしていただきたい。ラポール上大岡は、ウィリングをアレンジして、名称として加えて新たに発展させることなのか？

事務局) ラポール上大岡はウィリング横浜という研修交流センターの中にあつた、その一部の宿泊施設、プールなどの利用をとめていたところがある。そこに新たに障害者のスポーツ、文化センターの別の施設として開設する。今年度は設計している。障害のある方、ない方も含め利用いただける形にしたい。

渡部会長) 学業に対する支援について。在学中に不登校、中途退学引きこもりなどの状態になったときの学業の支援について事務局からお願いしたい。

事務局) 教育委員会では、特別支援教育コーディネーターが全校に配置されている。コーディネーターが研修を深め、支援教育のリーダーになれるようにしている。校内支援では、校内研修会を各学校で行っている。その中で精神障害者等々についても、学校で随時研修をしている。全教職員も、周知するよう勧めている。今後も卒業するまできちんと学習し、能力を伸ばすことを目指して各学校で取り組

んでいる。高等学校、大学での就学継続支援については教育委員会の範疇から離れてしまうので意見として承り、今後の方策を考えたいと思う。

須山委員) 相談について教えてほしい。ピア相談と基幹相談員とはつながりはもてるのか? 差別に関する相談も基幹相談支援センターでできるのか。その辺りを教えてほしい。

事務局) ピア相談と基幹相談だが、社会参加促進センターでやっている。そちらから基幹へ派遣する工夫もしている。連携をすることは相談を進めるうえで必要だと考えている。差別の相談と基幹相談についてのご質問だった。どちらかという、基幹相談は生活全体に関する相談、そのうちのひとつとして、差別に関する相談も受けられると思う。基本的には差別解消法にあるように、本人から関係所管庁に差別を受けたと話していただきたい。そこでアドバイスをいただくとと思う。同じ障害の立場から差別を受けたがどうしたらいいのかということ相談できるのかは、協議会で検討を進めている。

渡邊委員) 私たち生活支援センターには英語クラブとか社会に役立つとしてサークル活動をしている。パラリンピックや他の競技会でも運動に参加できない障害者でも役立てることがあれば、早めにお話していただき、皆で社会貢献の準備をしたいと思っている。そうした面でも障害者の生きる道を開いてほしいと思う。

事務局) 今横浜市で来年のワールドカップ、オリンピック・パラリンピックも含め、ボランティアの募集を進めると市民局から聞いている。障害のあるなしに関わらず、みんなで参加しようという取組の方向を検討しているとも聞いている。皆様に周知をしていきたい。

渋谷委員) 前にも言ったが、全体の印象について。どういう方向をめざすのか計画もプランもそうだが、よく分からない。個々の制度も必要だと思うが、基本的に何を指すのかというのが分からない。積み上げる必要もないと思う。改めて伺いたい。

渡部会長/繰り返しの発言だと思いますが受け止めていただきたい。

報告事項 1

平成 30 年度予算 (案) について
事務局より資料 2 について説明した。

渡部会長が退席、森会長代理に司会が交代。

北川委員) 5 ページの 7 番。障害者ホームヘルプ事業について。障害者が利用するとなると、窓口はどこで、どこが事務所になるのか？

事務局) 精神障害も区役所で支援決定を受けていただき、事業所と契約して利用が出来る。

北川委員) 6 ページ。計画相談支援事業のところ。30 年度限定で運営してとある。30 年度だけ限定でそれ以降はする予定はないのか？

事務局) 給付費の加算が、職員の数を増やすと得られる仕組みになっている。すぐ、加算できないで運営をする、その 1 年分の上乗せの補助として制度を作った。31 年度からは報酬ということで、加算が取れるようにする。それまでの中継ぎという趣旨の補助だ。

北川委員) 11 ページのこころの健康対策の 3 番の措置入院等の退院後支援について。入院後、非常勤の訪問がある。退院後の支援計画策定。区のワーカーが策定するのか？

事務局) 非常勤の訪問について。その方が地域にかかりつけ医がいれば、その方が対応をする。いない場合、区の福祉保健センターの嘱託医が伺う予算として計上している。計画相談では、現在のモデル事業では、こころの健康相談センターのワーカーが病院と関係機関と協議をして、退院後支援計画の策定をしている。

北川委員) 措置入院について、退院後は心強いと思う。監視にならないよう、見守りとしていただきたい。

和田委員) こころの健康対策の 26 番、措置入院者の退院後支援。話を聞いていてやまゆり園の事件を思い出した。この事件も 12 月には風化したという感想を思っている。措置入院の人が退院したのを追いかけるという話になっている。この支援についてももう少し詳しく知りたい。

事務局) 退院後支援のモデル事業を横浜市がやっている。その事業の改正法案が国会で挙げられた。いったん解散等で、廃案になった。モデル事業でどういうことをやっているか。措置入院されると、ワーカーが一度会いに行き、話した後、退院後の支援計画が必用なら作

る、と了解を得る。その上で、退院後に係る機関、生活支援センターやかかりつけ医、または、通常通っているところの人を呼んで、今回このような状況で措置入院したが、再発防止にはどう支援するか、計画を立てる。そして、本人が納得して退院し、計画に沿った支援が行われるという仕組みだ。

須山委員) 6ページの3番の区役所窓口での手話対応について。手話通訳者のモデル配置が2区とある。その区が分かっていたら教えてほしい。2つ目は3番目の筆談ボードの設置が全区となっている。これはありがたい。今まで難聴者に対する施策がなかった。現在高齢者が増えて、高齢者難聴が多い。ボードの設置はありがたい。できれば、窓口に「筆談します」という表示も一緒に張っていただけると、こころが和むと思う。お願いしたい。

事務局) まず、手話通訳の2区は、今年度もしている。モデル配置は中区と戸塚区だ。団体の方と話した結果、この2区の利用が多いということで設置した。「筆談ボードはここにあります」などの分かりやすい表示に努めたい。

田中委員) 精神障害の全般を見た。重度化したり、長期入院者の推進に重点が置かれている。精神医療、福祉を俯瞰してみると、発症の予防や早期発見対応、支援や医療や介護との連携も重要だという印象を受けた。精神医療のユーザーや精神障害者の把握、福祉手帳の保持者や福祉サービスの利用者、その数に乖離がある。その中で本当に自立を目指して、福祉サービスを利用しなくても、精神障害者が自立していくことは、医療や訪問看護や現場における心理教育など、制度を利用しながら、自立をする方も多くいる。再発防止の視点を入れないと、今の社会での新規発症や重度化など後から追いかけるようなサービス利用になっているのではないかと。地域包括ケアシステムや基幹中心のサービスは重度化や統合失調モデルだと思う。精神の分野では高齢の精神障害者の数も多いので、介護と連携をきちんと入れてほしいと思う。

森会長代理) 今のはご意見としてよろしいか。

奈良崎委員) 資料を早口で読まれた。説明を何回かに分けてほしいというのがお願いだ。全部まとめて、といわれてもついていけない。予算を出してもらうのは嬉しいが、分かりやすい資料を作る予算も立ててほしい。ルビがあっても追いかけれない。

森会長代理) 今の話はこの前の部会で、私も似たようなことを言った。「言葉が難しい、文字が多い、よく分からない」ことがある。こういうものを作るのに、行政も苦勞されているのは分かる。ただ、今のことを受け止め、分かりやすい資料を作っていただけるとありがたいと思う。

報告事項 2

横浜市障害者就労支援センターあり方検討について
事務局より資料 3 について説明した。

北川委員) 精神障害の方の就労率が上がっている。株式会社の就労移行支援もある。認知行動療法なども重要だ。仕事をして、慣れて、世の中に出すのではなく、病気の理解、対応なども踏み込んで株式会社で就労移行をしているところもある。ご存知だと思うが、そのような教育がとくに精神では必要だ。

奈良崎委員) あり方委員の委員名を知りたい。もうひとつ。就労支援センターによく電話するとき、自分のワーカーがいないとストップされることが多い。担当者以外の人にも引き継ぎをしてほしい。毎回担当者に自己紹介から始めないといけない。最近は〇〇さんがいないならと切ってしまう。

森会長代理) ちゃんと考えてほしいとのことだ。

事務局) 就労支援センターに伝える。このあり方検討は 9 か所の就労支援センターが集まり、市と一緒に考えたものだ。特に委員というわけではない。生活支援センターなどにも意見を聞いた。センターの一覧は資料の 3 枚目にある。この 9 つのセンターが集まって協議した。

森会長代理) 事務局から 1 つ報告したい案件があると伺っている。

その他

中期計画について

事務局より中期計画について説明した。

森会長代理) ここで今日の議題の障害者プランの原案や予算などをやってきた。全体を通しての意見でもいいのであれば伺いたい。渋谷委

員が大きな風呂敷の話をしたが、そのようなご意見でもいい。聞き漏らしたことへの質問などを頂きたい

渋谷委員) すごく重い問題だが、津久井やまゆり事件について。さまざまな社会の記録を見てきた。何をすべきか何をを目指すか考えなければいけないと思う。市でもお金を使っていると思うが、そのあたりを押さえないと、ともに生きる社会の障害者が見えてこないと思う。そのあたりもきちんと、見たくないこともあるだろうが、きちんと向き合わなければいけないと、最近痛切に感じている。行政の方も向き合ってほしい。

森会長代理) さっき津久井やまゆりが風化していると、話があった。この話題を議論できないのでメッセージでもいいので、あと5分くらいしかないが、意見があれば出してほしい。

大友委員) 第3期横浜市障害者プランの見直しの議論で、どこかにやまゆり事件を触れておくべきだと、森委員からもあり、私もその発言をした。今日は第3章だけだが、どこかに入っているかを伺いたい。最近優生保護法の問題があり、新聞紙上を賑わせている。それを受けて、各都道府県で自分のところでもこういうことがあったと、公表をしている。優生保護法が48年くらいにできて、1996年まで母体保護法になるまで、知的障害者や精神障害者の断種手術が行われてきた。ともに生きる社会を目指すとき、その事実とちゃんと向き合うことで、市として公表したらいいと思う。それはどうだろうか？3点目。市の障害者施策は常々、精神障害者の施策が遅れていると私は言っている。一方、市は財政的に努力しているということに感謝もしている。施策全体としてアフターケアに重点が必要だが、本来は予防に重点を置くことがあり方だと思う。アフターサービスは他都市に比べると充実していて、感謝をしている。今後を考えると予防に重点を置くことも重要だと思う。

事務局) 津久井やまゆり園での事件はその後、9都県市、東京都と政令指定都市などで、どう向き合うか声明を出した。それを継続するために、プランに載せ記憶に残したい。今回のコラムで、栄の社会福祉協議会会長というよりは、日浦さんと言った方が分かると思うが、やまゆりを踏まえて、障害があっても命が大切だという活動をしてきたというコラムを載せている。このプランを見た人自身が考えていただきたい。横浜市は自己選択、自己決定のもと住み慣れた地域で暮らしていくという理念は動かない。これを進めていきたい

	<p>と 思 っ て い る 。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>資料1 第3期横浜市障害者プラン改訂版原案 資料2 平成30年度予算（案） 資料3 横浜市障害者就労支援センターあり方検討について</p>